

## ラムサール条約国別報告書の概要

**総合目標 1：条約の加盟国を世界中に広げる。**

- ・ アジア地域において加盟国を増加するための行動を実施していること、また、その事例として、未締約国のミャンマーにおける国内湿地目録作成調査について報告。

**総合目標 2：湿地の適正な利用ガイドラインを実施し、さらに発展させることによって、湿地の適正な利用を達成する。****実施目標 2.1：国レベルの法制度、機構、方法の見直しと修正**

- ・ わが国では湿地の適正利用及び保全に関して、さまざまな法律が関与しており、それぞれの法を所管する関係省庁が、必要に応じて個別に法制度の見直しを行っていることを報告。事例として、海岸法、港湾法、土地改良法、森林・林業基本法、水産基本法等を挙げた。

**実施目標 2.2：国家湿地政策の策定**

- ・ 本年3月に策定した新・生物多様性国家戦略において、湿地保全に関わる基本理念等を明らかにしていることを報告。
- ・ 潮間帯湿地に影響を及ぼす政策の見直し又は変更について、藤前干潟、三番瀬、荒川河口、中海の事例を報告。同時に、有明海など、湿地に影響を及ぼす政策や計画の見直しや変更がその途上にある、あるいは行われていない事例が存在することを記載。
- ・ 統合的河川流域管理のパイロットプロジェクトとして鶴見川、釧路川等の事例を報告。

**実施目標 2.4：湿地に関する社会経済評価の促進**

- ・ 湿地の社会経済評価については未だ制度化されていないが、今後、関連する研究・実践例の情報収集を行うとともに、必要に応じ環境影響評価プロセス等への導入の可能性を検討することを目標として掲げた。
- ・ 戦略的環境影響評価について、既存の事例の収集・検証を行い、その結果を踏まえて環境配慮のあり方に関するガイドラインの作成を行うこと等を目標として掲げた。

**実施目標 2.6：湿地の復元・回復**

- ・ 復元すべき湿地の優先度の評価については未だ実施していないが、釧路川、荒川等で復元のためのパイロットプロジェクトが実施されていることを報告。
- ・ 関連する取組事例として、三番瀬再生計画検討会議の設置について記述。

**総合目標 3：世界中のすべてのレベルで、湿地の価値と機能に関する認識を高める。**

- ・ 現在、湿地保全に関する広報・普及啓発・環境教育のための国内行動計画の策定にむけて作業中であることを報告。
- ・ ラムサール登録湿地等において、水鳥・湿地センター等の環境教育・普及啓発のための施設を設置していることを報告。

**総合目標 4：湿地の保全と適正な利用を達成するため、各締約国の関係機関職員の能力向上を図る。**

- ・関係省庁、関係地方自治体及びNGO代表から構成されるラムサール条約推進国内連絡会議が設置されていることを報告。
- ・途上国を対象とした湿地管理者のための研修の機会として、国際協力事業団の研修コース等が実施されていることを報告。

**総合目標 5：すべての登録湿地の保全を確実なものとする。**

**実施目標 5.1：ラムサール登録湿地の生態学的特徴を維持する。**

- ・琵琶湖、伊豆沼・内沼、釧路湿原等のラムサール登録湿地において、生態学的特徴の変化が起こっており、対応措置を検討中あるいは実施中であることを報告。

**実施目標 5.2：ラムサール登録湿地における湿地管理計画の策定**

- ・ガイドラインには沿っていないが、登録湿地において計画的管理が実施されていること、一部の湿地において、保全管理計画が策定されていることを報告。

**総合目標 6：条約の選定基準に合致する湿地、特にまだ十分登録されていない湿地タイプ、そして国境にまたがる湿地を登録する。**

**実施目標 6.1：ラムサール登録湿地の選定基準に合致する湿地の特定**

- ・関連する取組として、国内における重要湿地目録を2001年12月に作成したことを報告。

**実施目標 6.2：ラムサール登録湿地の面積の増加**

- ・2005年の第9回締約国会議までに、国内の登録湿地数を倍増することを目標として掲げた。

**総合目標 7：他の条約や政府またはNGO機関と協力し、湿地の保全そして賢明な利用のための国際協力と財政支援を促進する。**

**実施目標 7.1：姉妹湿地提携など、国際的な協同計画の推進**

- ・姉妹湿地の事例として、「釧路湿原・厚岸湖・別寒別牛湿原・霧多布湿原」、「谷津干潟」の2地区において、それぞれ豪州の湿地との間で提携が結ばれていることを報告。

**実施目標 7.4：途上国等への資金支援**

- ・湿地保全に関する二国間の開発支援プログラムの実施状況を報告。

**総合目標 8：条約にとって必要となる制度上の仕組みと人的財政的資源を供給する。**

**実施目標 8.2：分担金の拠出**

- ・わが国は、条約の分担金を完全に拠出していることを報告。

**実施目標 8.4：ラムサール小規模無償基金**

- ・ラムサール小規模無償基金のために、追加的な任意拠出を行っていることを報告。